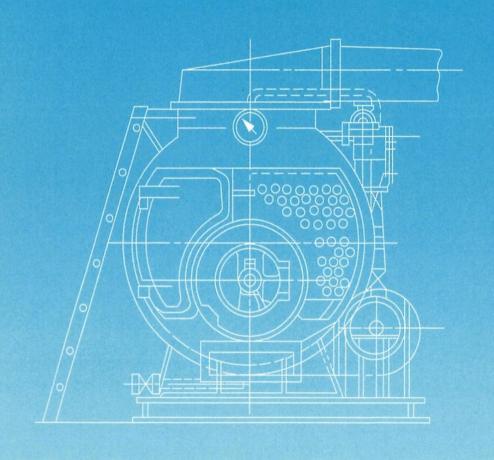
二級ボイラー技士免許試験 通信講座の手引き



一般社団法人 日本ボイラ協会

■通信講座の受講を申し込まれた方へ■

- 1. はじめに、この手引きをご一読ください。また、同封の通信講座規程も併せてご覧ください
- 2. この通信講座は基本的には受講者が自己学習し、一般社団法人日本ボイラ協会の通信講座事務局が学習のお手伝いをするものです。
- 3. 通信講座の期間は4ヵ月です。二級ボイラー技士免許試験は4科目です。 学習の進度には個人差がありますが、1科目・1ヵ月の学習を標準にしています。
- 4. 学習科目の順序は、①ボイラーの構造、②燃料及び燃焼、③ボイラーの取扱い、④関係法令、の順です(②と③の順序が教本と異なります。)
- 5. 当協会の通信講座は、学習の進行を郵便による送・返信を基本とし、学習の過程で生じた 疑問や質問などに対しFAX、Eメールなどでお受けし、きめ細かく対応することとして います。

(通信先)

一般社団法人 日本ボイラ協会 通信講座事務局 東京都港区新橋5丁目3番1号 IBAビル

> TEL: 03-5473-4515 FAX: 03-5473-4522

E-MAIL: tuushin@jbanet.or.jp

6. 受講料は27,500円(非売品教材、送料込)で、別途、任意教材をご購入いただきます。任意教材は講座での使用図書になります。すでにお持ちの方はお申込(購入)不要です。お申込み後にお振込みいただいてから全教材を発送(協会負担)いたします。ご都合により受講できなくなった場合、教材到着後8日以内なら返品ができます。教材添付の返品連絡書を必ず同梱の上、伝票番号で追跡可能な発送方法でご返送ください。なお、この場合の返送料はご負担いただきます。ご返品いただいてから1か月以内に原則として全額返金いたしますが、受講者側で生じた教材の傷みや、教材への書込みなどがある場合についての返品は受け付けできかねますのでご了承ください。

■学習の前に■

1. ボイラー技士はエネルギー管理の担い手

ボイラーは、工場やビルなどさまざまな場所で重要な役割を果たしています。しかし、特に危険な設備として法令により規制を受けています。

それだけに、ボイラーの取扱いは次の点で大きな意義のある業務です。

- ① 常時内在する膨大なエネルギーによる爆発・破裂の危険を防止する
- ② 燃料のもつ熱エネルギーを有効に活用する
- ③ 煙突から出るばい煙を減少させ、大気汚染を防止する

また、例えば生産工場では蒸気が止まると生産ラインが止まってしまうという大きな支障も生じるので、ボイラーを安定的に運転することが不可欠です。ボイラー技士はエネルギー管理の担い手なのです。

2. ボイラー技士免許試験は国の資格試験

労働安全衛生法では、ボイラーの取扱いは就業制限業務とされており、必要な知識技能を有する 資格のある者でなければ業務に就くことはできません。ボイラー技士免許はボイラーの取扱いの ための資格で、ボイラー技士免許試験はその免許を取得するための試験です。

ボイラー技士には、二級、一級及び特級の3ランクがありますが、二級ボイラー技士の資格を持っていれば、全てのボイラーを取扱うことができます。

なお、取扱作業主任者となるには取扱うボイラーの大きさ等に応じて制限があります。

3. 免許取得までに

二級ボイラー技士免許を取得するためには、免許試験に合格していることのほかに、「ボイラー 実技講習」を修了するか一定の実地修習を経ること等が必要です。

■学習にあたって■

1. 通信講座は合格をより確かなものにするため

合格を目指すためには、受験準備が大切です。

受験準備講習として、一般社団法人日本ボイラ協会では、期日、時間(昼間帯)を決めて集中的に講義を行う講習会を開催していますが、仕事の都合などで講習会に参加できない方々などのためにこの「二級ボイラー技士免許試験通信講座」を開講いたしております。

受験準備の講習会や通信講座は、法令に定めのあるものではなく、免許試験の合格をより確かなものにするための学習の機会を提供するものです。

2. 二級ボイラー技士免許試験の合格率は約50%台

試験科目とその範囲は法令により次のようになっています。

試験科目と範囲(学習の順序は(A)(C)(B)(D)の順です。)

試験科目	範 囲
A ボイラーの構造	熱及び蒸気 種類及び型式 主要部分の構造 附属設備及び
に関する知識	附属品の構造 自動制御装置
Bボイラーの取扱い	点火 使用中の留意事項 埋火 附属設備及び附属品の取扱
に関する知識	い ボイラー用水及びその処理 吹出し 清浄作業 点検
ご燃料及び燃焼に関する知識	燃料の種類 燃焼方式 通風及び通風装置
	労働安全衛生法 労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規
D 関係法令	則中の関係条項 ボイラー及び圧力容器安全規則 ボイラー
	構造規格中の附属設備及び附属品に関する条項

- ② 試験は学科のみで、それぞれの科目ごとに10問が出題され、試験時間は全科目を通じて3時間です。
- ③ 合格基準は、各科目とも100点満点とし、各科目が40点以上であって、かつ、全科目の 平均が60点以上の場合に合格となります。

最近の試験の合格率はおおむね50%台程度で推移しています。

学習することが多いので、要所要所を確実に理解して覚えましょう。

3. 日本ボイラ協会の通信講座のしくみ

一般社団法人日本ボイラ協会の通信講座は、受験準備用の教材を使用して、原則として、1 科目を1ヵ月のテンポで自己学習し(計4科目4ヶ月)、1科目ごと添削用模擬問題を解答して 通信講座事務局へ郵送します。郵送された解答を採点し、解答、解説書を受講者にフィードバックします。

この流れを各科目ごとに繰り返します。

自己学習の際、基本となる教本のほか、能率的、かつ、効果を高めるため学習の道しるべとなる「二級ボイラー技士免許試験チャート(学習要領)」を併用して活用します。

このチャートや実際の試験場と同様な模擬試験問題への解答方式、詳しい解答・解説、質問等に対する専門家による回答などが日本ボイラ協会通信講座の大きな特長となっています。

4. 豊富な教材でポイント・ポイントを大切に

通信講座の教材や資料として次のものがあります。

(案内)

- ① 二級ボイラー技士免許試験通信講座の手引き(本書)
- ② 一般社団法人日本ボイラ協会通信講座規程
- (必須教材)通信講座受講料に含まれています。
- ① 二級ボイラー技士免許試験チャート(学習要領)
- 4 科目の学習のポイントをまとめた学習要領書で、①、②の教本の学習の前後に活用されると効果的です。

(任意教材)通信講座受講料に含まれていません。別途料金となります。

② 二級ボイラ―技士教本 2.640 円(税込)

「ボイラーの構造」「ボイラーの取扱い」「燃料及び燃焼」の3科目を収録しています。

- ③ わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則(法令教本) 1,430円(税込)
 - もう1科目の「関係法令」をわかりやすく解説した法令教本です。
- ④ ボイラー図鑑 1.430 円(税込)

カラー写真等により実際のボイラーや附属品等を示したものです。

(模擬問題)

① 模擬試験問題・解答カード

各科目ごとに模擬試験問題 30 問を出題しています。その解答を解答カードに記入し、日本ボイラ協会通信講座事務局へ返送していただきます。模擬問題は、学習の進捗に応じて協会からお送りします。

② 模擬問題解答 解説

各科目の採点結果、問題の解答・解説を受講者へフィードバックするものです。

5. 効果的な学習を

手順は7に示しますが、次により学習されると効果的です。

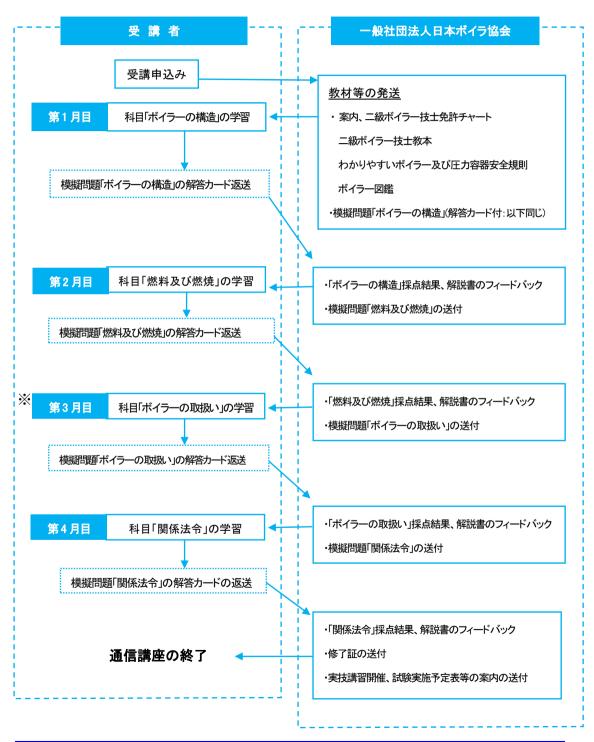
- ① 学習に先立ち、学習要領で該当科目の学習のポイントを理解する。 図鑑の写真等も参照してください。
- ② 教本の該当科目の内容について理解する。
- ③ 学習要領でポイント・内容を復習する。
- ④ 模擬問題を解答する。
- ⑤ ボイラ協会に返信する。
- ⑥ 解答が戻ってきたら『解答・解説』と『学習要領(チャート)で復習をする。

6. 学習の評価

この通信講座においては、科目ごと**模擬試験問題の得点が60%以上を合格**といたします。合格に至らなかった場合は、当該科目の追試験として模擬問題を10題出題し、再評価をいたします。

7. 学習の順序

学習の順序は次の「→」に従って行います。(「燃料及び燃焼」と「ボイラーの取扱い」の学習順は 教本の順と異なっています。)



※科目「ボイラーの取扱い」はボイラーに関する総合的な内容であるため、「燃料及び燃焼」の後に学習します

■学習の後に■

1. 受験資格

二級ボイラー技士免許試験には受験資格はありません。どなたでも受験することができます。 ただし、免許を受けるためには、ボイラー実技講習を修了するか一定の実地修習を修了するなど が必要です。

2. ボイラー実技講習とは

ボイラー実技講習は20時間の講習です。実地修習を受けたり、ボイラーの取扱いの経験などを得る機会のない方は、ボイラー実技講習を修了し、二級ボイラー技士免許試験に合格していれば免許を得ることができます。ボイラー実技講習は免許試験の受験前でも、免許試験に合格した後でも受講できます。一般社団法人日本ボイラ協会では、都道府県支部ごとに定期的にボイラー実技講習を開催しています。

3. 免許試験の受験に際して

二級ボイラー技士免許試験は公益財団法人安全衛生技術試験協会が行っております。試験は全国7ヵ所にある安全衛生技術センターで定期的(月2回程)に行われるほか、センター外の場所に出張して行う出張試験もあります。

詳しくは、各安全衛生技術センターにてご確認ください。

公益財団法人 安全衛生技術試験協会(HP http://www.exam.or.jp/)

加去(III IIttp://www.exam.or.jp/ /
所 在 地
〒101-0065 東京都千代田区西神田 3-8-1
千代田ファーストビル東館 9 階
電話 03(5275)1088
〒061-1407 北海道恵庭市黄金北 3-13
電話 0123(34)1171
〒989-1407 宮城県岩沼市里の杜 1-1-15
電話 0223(23)3181
〒290-0011 千葉県市原市能満 2089
電話 0436(75)1141
〒477-0032 愛知県東海市加木屋町丑寅海戸 51-5
電話 0562(33)1161
〒675-0004 兵庫県加古川市神野町西之山字迎野
電話 079(438)8481
〒721-0955 広島県福山市新涯町 2-29-36
電話 084(954)4661
〒839-0809 福岡県久留米市東合川 5-9-3
電話 0942(43)3381

二級ポイラー技士免許試験 通信講座の手引き

一般社団法人 日本ボイラ協会・通信講座事務局 〒105-0004 東京都港区新橋 5 丁目 3 番 1 号

TEL: 03-5473-4515
FAX: 03-5473-4522
E-mail: tuushin@jbanet.or.jp